

社会・環境報告書 2013

Total

Environmental and

Recycling

Management



会社概要

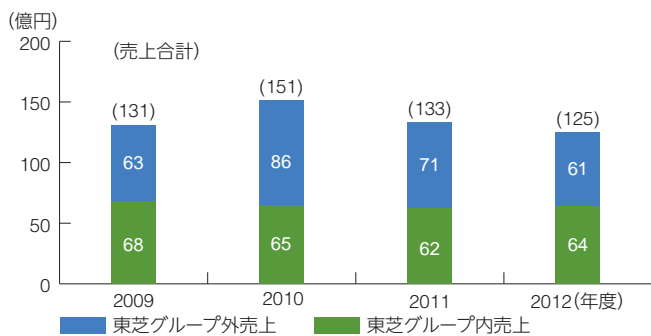
● 会社概要

会社名：株式会社テルム
 所在地：横浜市神奈川区新浦島町1-1-32
 設立年月日：1961年10月1日
 資本金：5億円（株式会社東芝の全額出資）
 売上高：125億円（2012年度）
 従業員数：470名（2013年4月1日現在）

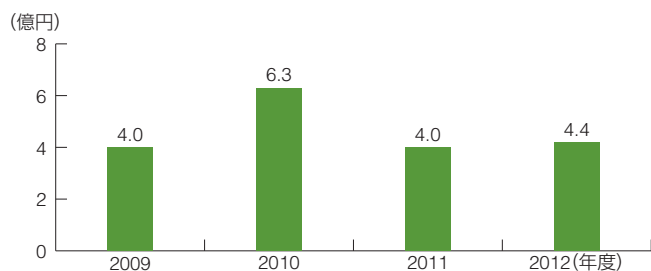
● 事業内容

- (1) 産業／一般廃棄物の収集・運搬／処理／リサイクル
- (2) 建築物／施設・設備の解体撤去工事
- (3) 環境分析・材料分析
- (4) 土壌・地下水の調査／浄化／モニタリング
- (5) 環境マネジメントシステム(ISO14001)のコンサル
 ／品質マネジメントシステム(ISO9001)のコンサル
 ／安全衛生マネジメントシステム(OHSAS18001)のコンサル

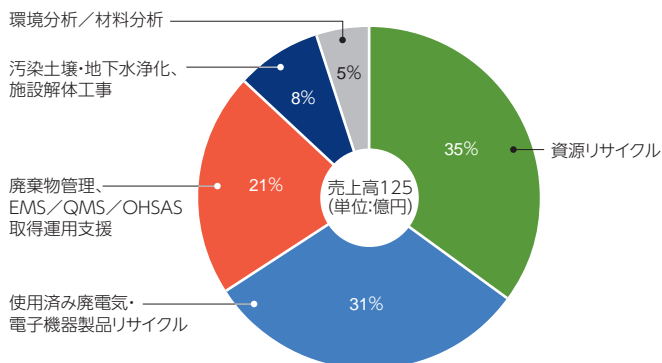
● 売上高の推移



● 当期利益の推移



● 事業別の売上構成比 (2012年度)



● 関係会社 (出資会社)

西日本家電リサイクル株式会社

家電リサイクル法の施行を受け、使用済みのテレビ、エアコン、冷蔵庫、洗濯機のリサイクルを通じて、資源循環型社会の一翼を担っています。

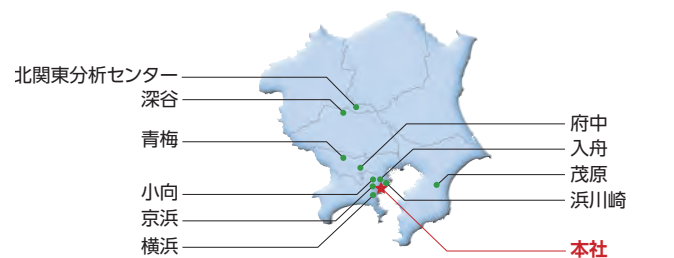
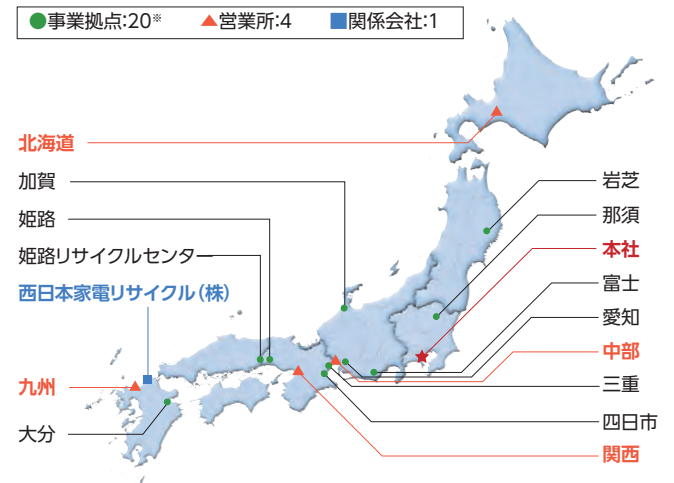
商号 西日本家電リサイクル株式会社
 所在地 北九州市若松区響町1-62 (北九州市エコタウン内)
 設立 1998年12月4日
 資本金 4億円
 株主 東芝

- パナソニック
- テルム (出資比率25%)
- 日立
- ソニー
- 三菱電機
- シャープ
- 三洋電機
- 富士通ゼネラル

事業内容 使用済み家電製品の再商品化事業



● 事業拠点



※事業拠点数(20)は、全国18事業所と北関東分析センター、姫路リサイクルセンターです。

編集方針

経営理念

テルムは、社会適合を重視し、信頼性の高い総合環境ソリューション企業をめざします。

1. 社会貢献

社会適合を重視し、専門性と誠実な行動でサービスを提供し、社会に貢献します。

2. 顧客の信頼

技術をベースとしたノウハウを蓄積し、社会から信頼される企業をめざします。

3. 人間尊重

人を大切に考え、ゆとりある個人生活の実現につとめます。

4. 明るい企業

自由闊達な企業風土を構築します。

CSR活動方針

1. 東芝グループの一員として、CSR の遂行を経営方針の柱の一つに捉えて、事業活動を推進します。
2. すべての事業活動において、生命・安全、コンプライアンスを徹底し、社会から信頼される企業をめざします。
3. 東芝グループ経営理念、行動基準に基づき、積極的に社会へ貢献します。
4. 地球温暖化などの環境問題に真摯に向い合い、事業活動を通じて社会に貢献します。

編集方針

この「社会・環境報告書2013」は、情報公開ツールの一つとして、当社のCSR (Corporate Social Responsibility: 企業の社会的責任) 活動や環境経営の取り組みなどについて、ステークホルダーの皆様に「わかりやすく、具体的にお伝えすること、多くの方々に読んでいただける内容にすること」を心がけて作成しました。

今後も「社会・環境報告書」の内容を充実させながら、継続してCSR活動を推進してまいりますので、ぜひ、ご一読のうえ、率直なご意見をお寄せくださいますようお願い申し上げます。

目次

会社概要	P 1
編集方針	P 2
トップコミットメント	P 3
トピックス	P 4
事業分野と責任	P 5
インテグリティ報告	
2012年度の主な実施項目と	
2013年度の目標・計画	P 7
組織統治	P 9
人権・労働慣行	P 11
環境	P 12
公正な事業慣行	P 19
お客様への対応	P 20
コミュニティへの参画	
およびコミュニティの発展	P 21
沿革・第三者所見	P 22

報告対象範囲

原則として、本社および入舟事業所（神奈川県横浜市）、北関東分析センター（群馬県太田市）、姫路リサイクルセンター（兵庫県姫路市）を対象としていますが、他の17事業所および4営業所の環境関連情報も一部含まれます。

報告対象期間

2012年度（2012年4月1日から2013年3月31日まで）の活動を中心に、一部それ以前からの取り組みや、直近の活動報告も含んでいます。

発行時期

2013年7月（次回：2014年7月予定 前回：2012年7月）

参考にしたガイドライン

GRI (Global Reporting Initiative)
「サステナビリティ・レポート・ガイドライン第3.1版 (G3)」
環境省「環境報告ガイドライン2007年度版」
環境省「環境会計ガイドライン2005年度版」
(財)日本規格協会「ISO26000:2010」

インターネットによる情報提供

- (株)テルムのホームページ
<http://www.term-g.co.jp/>
- 「社会・環境報告書2013」
<http://www.term-g.co.jp/csr/download.htm>
- 社会・環境活動 (CSR) 報告
<http://www.term-g.co.jp/csr/index.htm>
- 環境会計、環境パフォーマンスデータ
<http://www.term-g.co.jp/csr/environmental/accounting.htm>
- 拠点・会社ごとの環境情報 (ダイジェストレポート2013)
<http://www.toshiba.co.jp/env/jp/company/>

トップコミットメント

環境ソリューションの提供を通じて、 社会的価値と経済的価値の 両立による共通の価値を創造していきます。

はじめに

当社は、2007年に東芝グループの方針に従い、CSR活動をスタートさせました。そして、2011年度からは、「ISO 26000社会的責任規格」が示す社会的責任の7つの中核主題に対する取り組むべき課題を明らかにしてCSR経営を推進しています。

しかしながら、これまでのCSRは、社会的な問題が企業の責任として捉えられてきた取り組みで、受動的なCSRと言えるでしょう。

今後は、社会的な問題と事業活動を一体のものとして捉え、社会と共有できる価値を生み出す積極的な事業活動として展開していきたいと考えています。

社会的価値と経済的価値を両立し共通の 価値創造を行います

コンプライアンスの遵守・サステナビリティの追求を継続し、さらにその上を目指すべく長期的視点で社会と企業の双方にとって最適な価値創造が実現できるように注力いたします。当社で行っている環境関連ビジネスでは、社会全般と様々な関わりを持つ中で、共通する価値の創造が可能だと考えます。

私は2013年4月にさらなる共通価値創造のため、戦略的な事業展開を目的に従来の事業別組織を機能別組織に変更するとともに、事業環境変化への対応を目的に新規事業開発部門を新設しました。

皆様の期待に応えるべく環境ソリューションを 提供します

環境分野における様々な課題に対処するために、当社は、法令や技術に明るく経験豊富な人材の採用と育成を行っています。環境問題を抱える皆様にとって良きパートナーとして、どんな課題に対しても最適な対応ができるような総合環境ソリューション企業を目指します。そして、環境教育や地域社会とのコミュニケーションを積極的に進め、皆様と共に環境問題を深く考え、期待に応えていきたいと思っています。

資源リサイクルを通じて真の循環型社会実現を 目指します

当社は、リユース・リサイクル事業を積極的に推進し、市場で消費された製品から、有用な資源を効率よく取り出す技術の開発やプロセスの構築を行っています。また、取り出した資源が、再生資源として使いやすく供給できるような分別の取組みもしています。当社は東芝グループの一員として、製品開発部門と協力しながら、易解体設計への提言や利用しやすいリサイクル資源の提供等を一体となって進めており、「資源を過剰に消費せず、有用なものは繰り返し利用できる社会システムを備える真の資源循環型社会」の実現を目指したいと思っています。



株式会社 テルム
取締役社長

後藤元晴

トピックス

～創立50周年記念イベント継続開催～

ラゾーナ川崎プラザ等で 社会貢献イベント開催(7月)

当社は、2011年10月1日に創立50周年を向かえ、同年10月の記念式典に引き続き、2012年5月の鶴見川流域での社会貢献活動、2012年7月にラゾーナ川崎プラザ、川崎市産業振興会館での社会貢献活動と記念イベントを継続開催しました。

当日は、川崎市環境局、川崎市幸区役所の協力を得て、電化製品解体ショーや小学生の親子40名が参加しての電化製品分解ワークショップ(東芝CSR本部と共催)を実施しました。また、東日本大震災支援を目的とした東北物産展を併催するなど、大きな意義をもったイベントとなりました。



親子が参加した分解ワークショップの様



電化製品解体ショーの様

テルム未来論文コンテスト開催(8月)

創立50周年を記念して、若手社員全員に当社の未来についての熱い思いを小論文にして「テルム未来コンテスト」を開催しました。表彰式の間では、後藤社長からそれぞれの論文に対し、優れている点、考察が不足していた点等に関するコメントがあり、論文作成者に対する更なる研鑽を期待する講評を頂きました。



優秀論文の表彰者

海外研修(9月)

8月に実施した「テルム未来論文コンテスト」の入賞者8名に若手社員数名を加え、タイでの海外研修を実施しました。国内市場が縮小する中、グローバルな人材を育成するという観点から、東芝グループ海外現法や現地の環境関連企業の視察を行いました。海外研修後の10月には、報告会を開催し、研修で得た知見をもとに新たなビジネスモデルの提案等、当社の新しい方向性についてユニークな提案が報告されました。



海外研修のタイにて

フォークリフト競技大会開催(9月)

日々の廃棄物処理業務で使用する頻度が高いフォークリフトの運転操作に対する安全意識、技能を高める目的で、入舟事業所(横浜市)にてフォークリフト技能競技大会を開催しました。全国から総勢19名が参加し、日々磨いたフォークリフトの腕を後藤社長をはじめとする評価員の前で披露しました。



参加者全員による記念撮影の様

創立50周年記念誌発行(3月)

創立50周年という節目を迎え、次の未来への一里塚として2001年から2011年の足跡を、「創立50周年記念誌」として発行しました。そして、単に創業からこれまでの足跡を振り返るものではなく未来志向の新たな出発点にしたいと考えています。



事業分野と責任

総合力で、環境ソリューションを提供し、社会に貢献していきます

当社は、環境リサイクル、環境エンジニアリング、環境マネジメントという3つの分野で事業を展開し、社会的な課題の解決に向けて、環境サービスを提供しています。

事業分野と密接な 社会問題



地球規模での温暖化防止



環境負荷低減



省資源、リサイクル、資源枯渇の防止



エネルギー、水、食料問題への対応

事業

環境リサイクル事業

資源リサイクルを基盤に産業廃棄物の収集・運搬・処理・リサイクル、使用済み家電・使用済み廃電気・電子機器製品のリサイクル、半導体包装材等のリユースとさまざまな使用済み廃製品の再資源化を行っています。



使用済み廃電気・
電子機器製品
リサイクル



使用済み
廃パソコン製品
リサイクル

環境エンジニアリング事業

環境の保全・浄化にかかわる最新の環境エンジニアリングの分野で豊富な経験により、環境関連分析・材料分析・土壌/地下水調査/分析/浄化/モニタリングとトータルなサービスを提供しています。また、建家解体・設備撤去工事、アスベストの調査・除去工事も行っています。



材料組成・製品分析
(RoHS分析、
油中PCB、異物分析、
形態観察、
リサイクル材分析)



極微量分析
(環境試料中の
ダイオキシン類、
PCB分析全般)



環境分析
(排水、排ガス、
アスベスト、
土壌、作業環境、
騒音振動、廃棄物、
農業分析等)

環境マネジメント事業

東芝グループの事業拠点における排出物管理業務委託など環境管理全般の支援を行っています。さらに、ISO14001、9001、OHSAS18001の認証コンサルを中心に、顧客ニーズに合わせた総合的なコンサルティングを展開しています。



排出事業者サポート
サービス
(環境管理)



ISO14001、9001、
OHSAS18001
認証取得支援

主なサービス



使用済み廃家電製品
リサイクル



半導体包装材等のリユース



土壌汚染・
地下水汚染調査対策/
浄化工事/
モニタリング



アスベスト調査・
除去工事、
建築物・
施設解体撤去工事



排出事業者サポートサービス
(資源回収・販売)



環境技術教育セミナー

2012年度の事業トピックス

- 廃太陽電池パネルのリサイクルプロセス構築 (P16参照)
- 東芝系使用済み医療機器の有価仕入れ開始
- 九州地区の環境リサイクルビジネス拡大
- 冷蔵庫断熱ウレタン造粒による有償化の推進 (P16参照)
- 廃冷蔵庫解体新ライン稼働
- 廃電線処理装置の稼働
- 収集・運搬車輛のクラウド型運行管理システム導入

期待されるソリューションテーマ

限りある資源の有効活用

- 廃棄物発生抑制
- 再生資源の高付加価値化
- リサイクル技術開発
- 最終埋立処分量の削減

廃棄物の適正処理

- お客様のセキュリティ確保 (情報漏洩防止)
- 環境汚染の予防
- 不法投棄の防止

- 計量証明事業登録(三重県)
- 作業測定機関登録(三重県)
- 行政関連の環境分析(ダイオキシン類、水質・排水、微量PCB他)受注拡大
- 大規模土壌対策工事完遂
- 土壌調査のコンサル事業拡大
- RoHS/REACH規制対象物質のIAMS法迅速分析技術確立

*IAMS: イオン付着質量分析

有害物質規制への対応

- 環境調和型製品・サービス開発の支援
- 環境汚染の予防
- 安心・安全な解体撤去工事の施工

土地の有効活用

- 汚染土壌・地下水の浄化
- ### 環境評価技術の開発
- 環境データの信頼性向上

- 新規事務所開設
北芝事務所 (北芝電機株式会社(福島県)事業所内)
能美事務所 (株式会社ジャパンディスプレイ(石川県)能美工場内)
- 事業拠点における新規環境業務拡大
廃棄物の有償化(姫路事業所)
ビル管理業務(小向事業所))

環境経営の支援

- マネジメント体制の構築
- 法規制対応へのサポート
- 環境管理のサポート
- 環境に係わる人財の育成

インテグリティ報告

2012年度の主な実施項目と2013年度の目標・計画

私たちは、CSR経営を強化していくために、2011年度からISO26000をマネジメントに取り込む活動を開始しました。そして、活動の成果をISO26000の7つの中核主題に基づく内容で報告しています。

大項目	小項目	2012年度の目標・計画	2012年度の主な実施項目
組織統治	CSRマネジメント	・ 実行のあるCSR推進会議の継続	・ CSR推進会議開催（2回）による活動計画の審議と活動実績のレビュー実施 ・ ISO26000国際規格の中核課題に対する中期計画（12年～15年）改定 ・ （社）全国産業廃棄物連合会「CSRプロジェクト」参加（コンプライアンス部門、全国青年部協議会会長賞受賞）
	コーポレート・ガバナンス（内部統制）	・ 意思決定プロセスの定期的確認と必要に応じた改定	・ 経営会議運営規程及び稟議手続規程の改定 ・ 組織改正にむけた意思決定プロセスの確認
		・ 内部監査計画の完遂と是正の計画的推進	・ 内部監査実施（7部門、2分析室、1分析センター、17事業所）による改善アイテム発掘（103件）
ステークホルダーとの対話	・ TeamSurvey（従業員意識調査）の実施 ・ 社長対話会実施（年2回以上）	・ TeamSurveyの実施（11、12月） ・ 社長による従業員対話会実施（19回）	
人権	人権の尊重・差別の禁止	・ 人権教育の継続実施	・ 新入者および転入者に対する人権教育実施（55名） ・ 役員者向け人権教育実施（12月、38名）
労働慣行	雇用の安定	・ 高齢者活用施策の実施	・ 定年後嘱託の賞与制度の改定実施
	多様性の尊重	・ 障がい者雇用率（2.0%以上）の維持・向上	・ 障がい者法定雇用率2.74%
	多様な働き方の支援	・ フレックス勤務制度を活用しやすい職場環境づくりと制度の整備	・ 育児休職制度2名活用、短時間勤務利用者6名 ・ 時間外45時間超過者：対前年比22%削減
		・ 育児休職制度、短時間勤務制度が取得しやすい環境づくりの推進 ・ 長時間労働の削減（45H超過者の削減）	
人財育成	・ 若手社員の計画的な育成の推進 ・ 当社に必要な実務知識に関する教育の推進（廃掃法等） ・ 中長期計画に基づく社内ローテーションの推進 ・ グローバル人財の育成	・ 新入社員導入教育の実施（3名） ・ 入社3年目の社員に対する「ワークアサインメント」の実施（6名） ・ 海外研修の実施（9月、16名） ・ 廃掃法教育実施（7月～8月、210名、2月、21名） ・ 役員任命者への教育実施（1月、22名） ・ 廃掃法関連の講演会実施（2月、61名）	
従業員の安全と健康	・ 職場リスク低減と健康診断の100%受診継続 ・ 安全健康教育の充実（5回以上）	・ 定期健康診断実施（475名、100%受診） ・ 交通安全講習会（4月、157名、10月、177名） ・ 管理監督者安全教育（4月、32名、6月、30名） ・ 健康サポート教育（9月、153名、2月、72名） ・ メンタルヘルス教育（9月、102名） ・ 若年者安全衛生教育（11月、21名）	
環境	環境マネジメント強化	・ 環境マネジメントシステム（ISO）の認証範囲拡大 ・ エネルギーマネジメントシステム導入準備 ・ 各環境監査の実施及び指摘事項の改善 ・ 地域に根ざした生物多様性保全活動の計画と実施	・ 東芝グループ生物多様性「いるか丘陵」活動に伴い、NPO法人鶴見川流域ネットワークによる入舟事業所視察（4月） ・ 姫路リサイクルセンターISO14001認証拡大（7月） ・ エネルギー管理規程、環境パフォーマンスデータ管理規程発行（2月） ・ 東芝総合環境監査実施（2月、Aランク評価維持） ・ 「省エネ専門部会」立上（3月）
	環境に配慮した事業プロセス	・ 第5次アクションプラン達成に向けた施策展開 ・ 資源の有効活用：再資源化率80%以上、最終処分率0.25%以下 ・ 環境汚染の予防（環境構造物指針準拠率100%確保）	・ 東芝サイト環境監査員認定登録（1名） ・ 資源有効活用：再資源化率86.7% ・ 最終処分率：0.24% ・ 環境構造物指針準拠率100%確保
	環境コミュニケーション	・ CSRレポートおよびホームページの充実 ・ 積極的な展示会、対話会の継続 ・ マスメディアを通じた環境広告および広報の継続	・ ホームページ、CSRコーナーのリニューアル（7月） ・ 第22回東芝グループ環境展（2月） ・ 「廃太陽電池パネルリサイクルの取組み」紹介（2月）
公正な事業慣行	リスク・コンプライアンス	・ 年度リスク・コンプライアンス施策の立案と実行 ・ インテグリティ教育の実施 ・ 独占禁止法CP自主監査の実施	・ インテグリティ教育実施（9回） ・ 独占禁止法コンプライアンス自主監査実施（9月）
	BCP（事業継続計画）によるリスク管理	・ BCPサイクルの運用体制確立（発動基準、発動時体制、情報整理・文書化）	・ 社内大規模災害対策規程との整合確認およびBCP基本方針、骨子等策定 ・ 関連部門とのBCP策定の体制立上
	公正な競争・取引の徹底	・ 調達モニタリングの継続実施によるプロセス改善（下請法先行リスク管理方法の検討） ・ 取引先管理の強化 ・ 贈賄禁止条項の適用方針策定	・ 下請法関連教育（巡回）実施（19事業拠点） ・ 取引先評価表の有効活用検討実施および取引先調査表登録（710社） ・ 贈賄禁止条項を盛り込んだ覚書締結（653社） ・ 資材取引基本契約書及び工事基本契約書の更新
	サプライチェーンでのCSR推進	・ 取引先CSR評価実施ガイド策定検討 ・ BCP中核事業に関わるサプライチェーン構築（関連取引先マップと代替取引先開拓）	・ 有価販売取引先候補調査（367社） ・ 販売先現地確認実施（14社） ・ 資源販売取引先力量評価実施（17社） ・ 取引先CSR評価実施ガイド策定検討実施 ・ BCP中核事業に関わるサプライチェーン構築継続検討
お客様への対応（消費者課題）	情報の保護・管理	・ 情報セキュリティ教育の実施 ・ 情報セキュリティ自主監査の実施 ・ 情報セキュリティ管理の実効化のための内部監査体制の確立	・ 「厳格な管理を要する情報」の取扱いに関する教育（e-Learning）を実施（9月） ・ 「情報セキュリティ管理・個人情報保護」自主監査実施（9月） ・ 「情報セキュリティと個人情報保護」（e-Learning）を実施（11月） ・ 情報セキュリティの実地確認を実施（11月1事業拠点、12月1事業拠点） ・ 東芝グループ情報セキュリティ監査受査（3月）
	知的財産の保護	・ 特許教育の実施と戦略的特許の造出	・ 戦略的特許出願（4件） （水質微量物質関連1件、土壌浄化関連2件、太陽電池等リサイクル関連2件） ・ 特許教育実施（12月、4名）
	製品・サービスの品質向上と安全性の確保	・ 品質、環境、労働安全衛生マネジメントシステムの統合化 ・ 事故責任賠償低減のための品質活動実施	・ 統合マネジメントシステムマニュアル発行および推進体制構築（12月） ・ 仕損費実績データに基づく再定義と仕損費データ把握継続 ・ 東芝グループ品質巡回実施（3月、入舟事業所）
お客様への対応（消費者課題）	製品事故・不具合発生時の対応	・ 予防措置活動のさらなる推進	・ 予防措置の実施及びシート提出（9件）
	お客様満足の向上	・ より掘下げた顧客満足度がわかるアンケートの実施とフィードバック	・ 顧客満足度調査方法改善（顧客面談で要望をヒヤリングし、翌月改善策を回答する仕組み構築） ・ 家電リサイクルプラント監査受査（55項目全て満点）
コミュニティへの参画およびコミュニティの発展	社会貢献活動	・ 創立50周年記念の環境イベント実施 ・ 家電リサイクル工場の見学受入 ・ 神奈川県環境インターシップの受入継続	・ 創立50周年記念イベント継続開催（5月鶴見川流域での環境イベント、7月ラゾーナ川崎での社会貢献イベント、8月テルム未来論文コンテスト、9月海外研修、9月フォークリフト技能競技大会、3月創立50周年記念誌発行） ・ 神奈川県環境インターシップ実施（9月、3名の学生受入） ・ 家電リサイクル工場の見学受入（年間2829名受入）
	地域社会との関わり	・ 近隣住民との交流継続（年1回） ・ 地域主催行事への協力（年2回） ・ 地域団体への参加	・ 近隣住民との交流会（4月、春まつり12名、3月、家族見学会16名招待） ・ 地域主催行事への協力（6月2回、7月2回） ・ 防火、交通安全、安全衛生等に関する地域団体への継続参加（計4団体）

目標	結果	評価	掲載ページ	2013年度の目標・計画
100※	100※	○	P9~P10	・実行のあるCSR推進会議の継続
100※	100※	○		・意思決定プロセスの定期的確認と必要に応じた見直し
100※	100※	○		・内部監査計画の完遂と是正の計画的推進
100※	100※	○		・東芝自主監査プログラムによる自主監査の実施 ・金融商品取引法、会社法に基づく内部統制の徹底及び業務プロセス評価による不正防止の徹底
対話会 2回以上	19回	○		・TeamSurveyフィードバックの実施 ・社長対話会実施
100※	100※	○	P11	・人権教育の継続実施
100※	100※	○		・高齢者活用施策の実施
障がい者雇用率 2.0%以上	2.74%	○		・障がい者雇用率 (2.5%以上) の維持
100※	100※	○		・フレックス勤務制度の適用範囲拡大 ・育児・介護休職制度、短時間勤務制度が取得しやすい環境づくりの推進 ・長時間労働の削減 (80H/月超過者のゼロ化)
100※	100※	○		・若手社員の計画的な育成の推進 ・当社に必要な実務知識に関する教育の推進 (廃掃法等) ・中長期計画に基づく社内ローテーションの推進
健康診断 100%受診	100%受診	○		・職場リスク低減と健康診断の完全受診継続 (100%) ・安全健康教育の充実 (5回以上) ・健康づくり行事の充実 (2回以上)
100※	100※	○		・統合MSの定着と非認証部門への適用拡大 ・第5次アクションプラン達成に向けた施策展開 ・エネルギーマネジメントシステムの運用開始 ・東芝グループ生物多様性保全活動への参画 ・地域に根ざした生物多様性保全活動の定着 (NPO法人との連携強化)
再資源化率 85%以上 最終処分埋立率 0.25%以下	再資源化率 88.43%以上 最終処分埋立率 0.24%以下	○	P12~P18	・第5次アクションプラン達成に向けた施策展開 ・資源の有効活用:再資源化率88%以上、最終処分埋立率0.2%以下 ・化学物質取扱量の改善継続・維持 ・環境汚染の予防 (環境構造物指針準拠率100%確保)
100※	100※	○		・CSRレポートおよびホームページの充実 ・積極的な展示会、対話会の継続 ・マスメディアを通じた環境広告および広報の継続
100※	100※	○	P19	・年度リスク・コンプライアンス施策の立案と実行 ・インテグリティ教育の実施
100※	100※	○		・BCPサイクルの運用体制確立 (発動基準、発動時体制、情報整理・文書化)
100※	100※	○		・調達モニタリングの継続実施によるプロセス改善 ・オープンな取引の定着 (継続的な新規取引先開拓) ・贈賄禁止条項適用取引拡大検討 (東芝との連携) ・取引のIT化推進 (新たな調達システムの導入)
100※	100※	○		・調達サプライチェーンにおけるCSR推進 ・BCP中核事業に関わるサプライチェーン構築 (関連取引先との連携体制構築)
100※	100※	○		・情報セキュリティ教育の実施 ・情報セキュリティ自主監査の実施 ・情報セキュリティ管理実地確認の実施
100※	100※	○		・特許教育の実施と戦略的特許の造出
100※	100※	○		・統合マネジメントシステム更新審査対応 ・認証対象外拠点への統合マネジメントシステム運用
100※	100※	○	P20	・予防措置活動のさらなる推進
100※	100※	○		・アンケート項目の改善継続 ・CSIに効果的な広報活動
100※	100※	○	P21	・障がい者雇用体験の場の提供 ・神奈川県環境インターンシップの受入継続
100※	100※	○		・近隣住民との交流継続 (年1回) ・地域主催行事への協力 (年2回) ・地域団体への参加 (防火、交通安全、安全衛生等)

※定性的評価で、目標値を100%と設定し、目標通りについては○、未達成については△と評価

CSRマネジメント

● 2012年度の主な活動

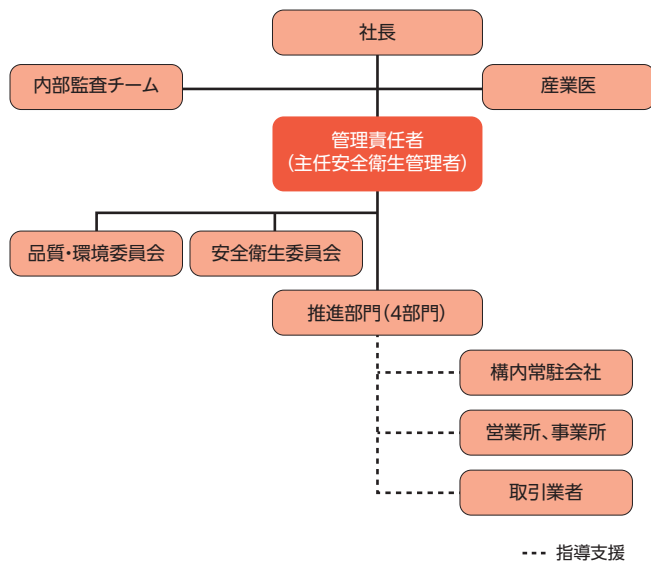
2012年度は、ISO26000の7つの中核主題に基づき、人権の尊重、環境に配慮した事業プロセス、公正な競争・取引の徹底、お客様満足向上、地域社会との関わりなど23項目を掲げ、取組みました。(P7・P8参照)

主な活動として、人権に関する教育、内部統制の有効性確認、業務コンプライアンスの徹底、健康サポート教育、顧客満足アンケート、環境インターンシップ、産廃処理業者優良性認定の継続などの取組みを進めました。

● 統合マネジメントシステムの運用

当社は、社会的な問題と事業活動を一体のものとして捉え、社会と共有できる価値を生み出す積極的な事業活動として展開していきたいと考えています。その根幹として、事業活動の管理基本となる品質・環境・労働安全衛生の各マネジメントシステムをそれぞれ運用しています。しかしながら、より本業に密着した効率的なマネジメントシステムを目指すために、2012年12月に3システムを統合し運用を開始しました。

統合マネジメントシステム体制図



● CSR経営

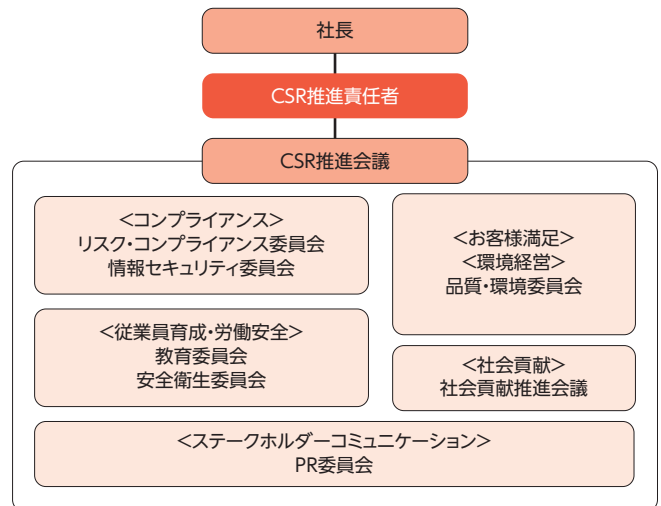
私たちは、「CSR経営の推進」を経営方針の柱の一つに据えて、活動しています。そのための礎として、東芝グループが考える“インテグリティ”を全従業員に浸透し、「東芝グループ行動基準」の遵守を徹底することによって、社会から信頼される企業をめざしています。

“インテグリティ”の考え方を浸透させるために、2010年度から全従業員を対象にした「インテグリティ職場ミーティング」を始めました。このミーティングは、各職場において、特定のテーマを基に30分程度話し合うという方法で実施。テーマとしては、マナー、情報セキュリティ、ハラスメント、技術者倫理などです。

従来の一方向の教育ではなく、一人ひとりの従業員が“インテグリティ”を考え、各自の意見を述べることで、意識高揚を図るとともに、風通しの良い職場づくりをめざしています。

● CSR推進体制

CSR推進責任者をはじめ、関係役員で構成するCSR推進委員会では、社長出席のもとに、テルムの活動方針を審議・決定します。決定された基本方針に沿って、CSR関連の委員会であるリスク・コンプライアンス委員会、地球環境会議、QS委員会、PR委員会などが、各所管のテーマごとに計画を策定し推進しています。



● CSR意識の高揚施策

全従業員が、CSRへの意識を高めて取り組みを進めていくために、4月・10月の期首訓示をはじめ、10月の会社創立記念式、年頭挨拶などを通じて、社長がCSR経営の方針を周知しています。

また、新入社員・新任役職者など階層別にCSR教育を行なうとともに、環境・情報セキュリティ・技術者倫理・人権などのe-ラーニングを通年で実施しています。

コーポレートガバナンス

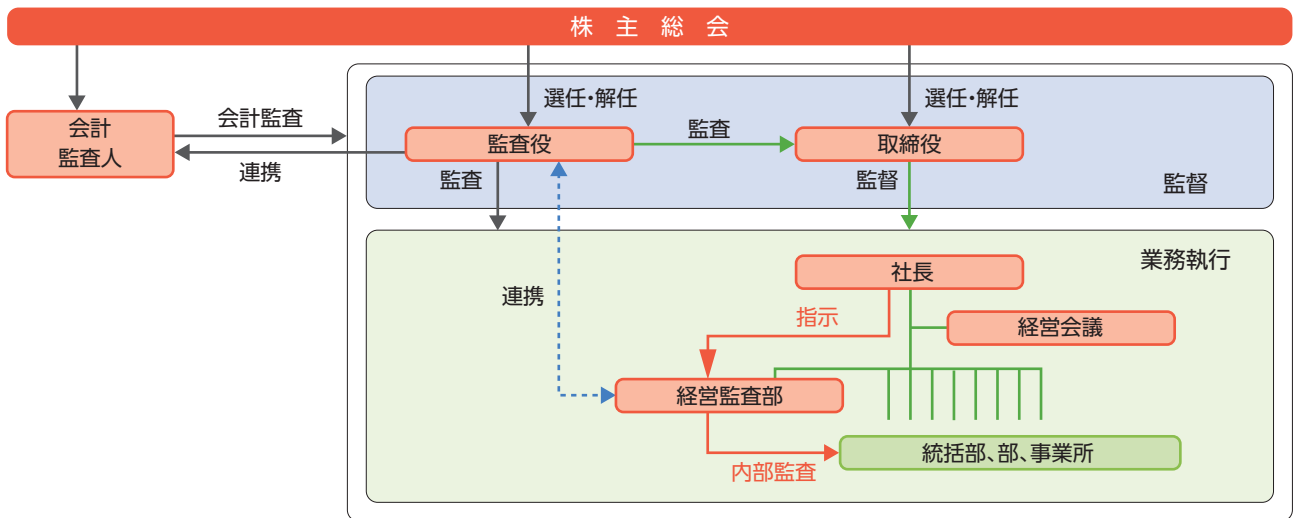
● ガバナンス体制

東芝グループ行動基準とテルム経営理念に基づき、適法かつ効果的な経営を行なっているか、また、リスクマネジメントシステムや内部統制システムが有効に機能しているか等について、内部監査を行なう部門として経営監査部を設けています。

経営監査部は、必要があれば、内部監査結果に基づき、被監査部門に対し、助言、勧告等を行い、被監査部門の目標達成に向けての業務改善を促します。

2012年度は、7部門、1分析センター、2分析室、17事業所の内部監査を実施しました。多岐にわたる監査の結果、103件の改善要望が出されました。

コーポレートガバナンス体制図



● 内部統制システム

私たちは、コーポレート・ガバナンスの充実・強化のため、「内部統制システムの基本方針」を策定しています。この方針に則り、法令および定款に適合した職務を行う体制、リスク管理体制、財務報告の信頼性を高めるための体制などを整備・強化しています。

2012年度は、東芝グループ版「財務報告に係わる内部統制」（「全社レベル統制」および「決算・財務報告プロセス（質問書）」）の有効性評価を行った結果、適切に整備、運用されていることを確認しました。また、外部監査人による内部統制監査の結果、事業年度末日現在において是正が必要となる不備がないとの報告を受けています。

ステークホルダーとの対話

● 地域社会との対話

長年にわたり地域住民の方々と交流を深めています。事業の取り組み内容および事業所内の環境管理状況を直に見ていただく施設見学会を年一回、継続的に実施しております。

また、社内の福利厚生行事（入舟祭り）に、町内会の方々をお招きしてコミュニケーションを図っています。



施設見学会

● 取引先との対話

2012年11月に、コンプライアンスの強化を中心に、さまざまな環境関連情報の提供および意見交換を目的に、第3回「テルム連絡会」を開催（41社参加）しました。今回は、4月に施行された「使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律（小型家電リサイクル法）」の解説や自治体での先進的な取り組み事例などを紹介しました。



テルム連絡会の模様

人権・労働慣行

● 人権の尊重・差別の禁止

私たちは、基本的人権を尊重し、個人の多様な価値観を認め、「差別的な取り扱いなどを行わない快適な働きがいのある組織づくり」をめざしています。そのために、人権に関する従業員教育研修の実施、セクシャルハラスメントに対する相談窓口の設置などを行なっています。

● 多様な働き方を支援

従業員の家庭の事情に柔軟に対応した就業形態の多様化に取り組んでいます。その一環として、仕事と家庭の両立支援を目的に、育児・介護休暇、短時間勤務制度などを整備・拡充してきました。また、ワーク・ライフバランスの取り組みとして、No残業Day（定時間退社日）を設け、従業員の意識改革に取り組んでいます。なお、2012年度に育児休暇制度を活用された方が2名、短時間勤務制度を利用された方が6名となっています。

● 人材の育成

従業員一人ひとりを活用・育成する観点に立って、キャリア形成を支援しています。年に一度、従業員が上長と長期的なキャリア形成の方向性について話し合うとともに、中期的なスパンで到達すべき能力基準や育成・活用方法を共有化する「キャリアデザイン制度」、半年ごとに今後半年間の業務内容と過去半年間の業務成果について上長と確認する「目標管理制度」などの仕組みを導入しています。

また、従業員のリーガルマインド向上を目的に外部講師をお招きして、廃棄物処理問題に関する法解釈や事例などを紹介する講演会を実施するなど、人材教育の充実を図っています。



外部講師による教育の様相

● 雇用の取り組み

個人の多様な能力・専門性・技能を適切に評価し、社員の採用・処遇を決定しています。採用活動については、新卒者の定期採用のほか、キャリア・障がい者雇用を積極的に実施しています。

2012年度は、3名の新卒者を定期採用（2011年度：5名）しました。障がい者雇用については、障がいをもつ従業員が2013年3月末時点で8人勤務しています。障がい者雇用率は法定の1.8%を超える2.74%となっています。

障がい者雇用率の推移

2010年	2011年	2012年
2.60%	2.73%	2.74%

● 従業員の安全管理

従業員の安全と健康の確保を経営の最重要課題の一つに掲げて、安全健康に関する基本方針に基づき、災害事故発生の防止、従業員の保健衛生の向上に努めています。そのために、労働安全衛生マネジメントシステム（OHSMS）を構築し運用しています。

2012年度は、業務上災害（不休）が5件発生してしまいました。そのため、2013年度は、全ての職場を対象に、業務の中で労働安全衛生に有害な影響を与えるまたは与える可能性のあるリスクの大きな危険源のさらなる洗い出しを行い、危険予知活動やリスク低減対策を計画的に推進します。

● 健康づくりサポート

すべての従業員に定期健康診断を実施するとともに、月の残業時間超過（45時間以上）者に対しては、健康診断と産業医による問診と健康管理指導を実施しています。また、専門医による健康サポート教育（2012年度、327名受講、メンタルヘルス教育含む）を定期的に開催しています。なお、2012年度の健康診断の受診率は、100%でした。また、健康づくりサポートの一環として、ウォークラリーやゲーム感覚の体力測定なども実施しています。



ウォークラリーの様相

● 家族見学会

初めての取り組みとして、入舟事業所（横浜市）において、従業員、請負社員の家族が参加しての家族見学会を開催（3月）しました。当日は、お子様も楽しめるエコポーリング、輪投げ、スタンプラリーなどのイベントも企画され、笑顔の多い一日となりました。また、入舟事業所については、「魅せる工場」を目指し、職場環境改善、5S（整理・整頓・清掃・清潔・躰）活動を展開しており、その成果を家族の方々にも体験していただくことができました。



家族見学会の様相

環境

● 環境経営

当社は1997年3月に、「かけがえない地球環境」を、健全な状態で次世代に引き継いでいくことは、現存する人間の基本的責務」という認識に立って「環境基本方針」を制定しました。

この「環境基本方針」のなかで環境保全に取り組む姿勢を明らかにすることで、環境を経営の重要課題であると位置づけ、環境経営を推進しています。

そして、環境経営の推進にあたっては、社内でのマネジメント体制を支える仕組みとしてISO14001を構築し、東芝総合環境監査システムによって環境経営・事業場の環境活動のチェックと、活動レベルの向上を図っています。また、最優先すべき法令遵守はもちろんのこと、全従業員に対して各種の環境教育を実施しています。

なお、環境マネジメントシステムは、より本業に密着した効率的なマネジメントシステムを目指すために、2012年12月に、品質・労働安全衛生の各マネジメントシステムと統合し運用を開始しました。(P9参照)

● 環境教育・意識啓発

環境活動のレベル向上のため、全従業員を対象に環境教育を実施しています。「階層別教育」「環境一般教育」「専門分野(特定作業)教育」「ISO14001教育」という体系で、役職・職能・専門性に応じたカリキュラムとなっています。

また、環境意識高揚のために、社外専門講師をお招きして、講演会を定期的で開催しています。2012年度は、金沢工業大学大学院客員教授の上野先生に、

「3Rの定着と環境ディバイド(格差)」をテーマに講演していただきました。



環境講演会

● 外部環境監査

環境マネジメントシステム(ISO14001認証:1997年7月)の維持向上を図るために、毎年、外部認証機関の監査を受けています。2012年度は、システムが有効に運用されているか、期待される成果が達成できているか確認した結果、「システム適合及び向上」という評価でした。さらに、姫路リサイクルセンター(兵庫県姫路市)の認証を拡大しました。

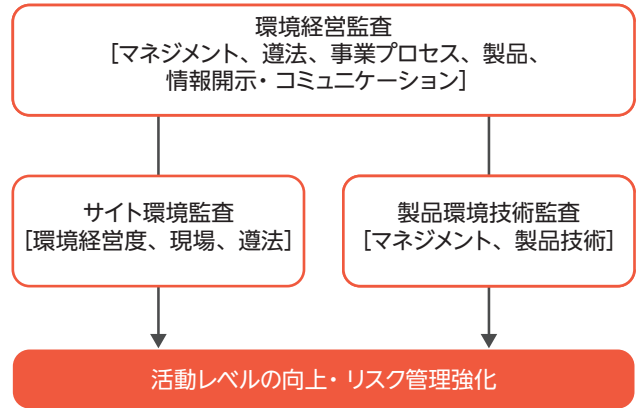


現場外部環境監査の様様

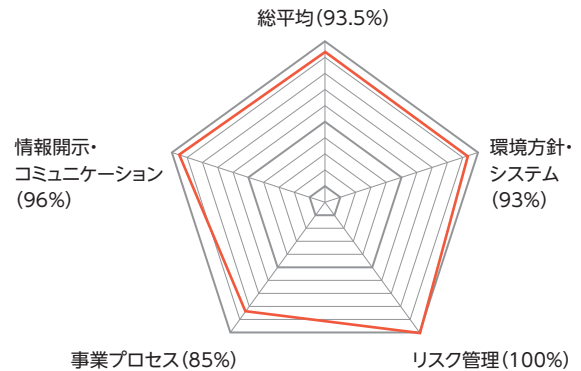
● 環境経営監査

東芝グループは、環境総合監査システムを構築し、環境経営の推進と法令遵守の徹底をはじめとしたリスク管理の強化を図っています。2012年度のサイト監査(入舟事業所)において、「環境経営度、現場管理、遵法」の項目すべてで、昨年に引続き高い評価となりました。

東芝総合環境監査システム



2012年度環境経営度評価結果(達成率)



東芝サイト監査の様様

● 第5次環境アクションプランの達成状況

当社は、東芝グループの基本コンセプトを基に、事業成長と環境負荷低減の両立を目指し、「第5次環境アクションプラン」を2011年5月に策定しました。

2012年度は、リサイクル困難物の分別解体技術の開発や資源販売先の開拓など継続的な取り組みにより、「再資源化率及び最終処分埋立率」の目標は達成できました。しかしながら、エネ起源CO₂排出量原単位削減の目標は、物量などの変動要因に対するエネルギー多消費設備（大型破砕機等）の効率的な運転等の対応が遅れたことにより目標未達となりました。（P17参照）

また、物流に伴うCO₂排出量原単位削減目標は、再資源化率が向上したものの、産廃処分委託物の特殊処理が必要なために輸送距離の長い取引先へ委託するなどの理由から目標未達となりました。（P17参照）

以上の結果を踏まえ、多消費設備のエネルギー管理を強化するために、「省エネ専門部会」を立ち上げ省エネ活動を進めています。物流エネルギーに関しては、産廃の有価値化を進めるとともに、処分委託先の開発など継続的に改善を進めます。

「第5次環境アクションプラン」の達成状況と2013年度目標

（対象範囲：本社および入舟事業所）

分野	項目	2012年度目標	2012年度実績	評価 ^{※3}	2013年度目標
Green of Process					
資源の有効活用	最終処分埋立率	0.25%以下	0.24%	○	0.20%以下
	資源化率向上	80%以上	88.43% (P16参照)	○	85%以上
地球温暖化防止	エネ起源CO ₂ 排出量原単位 ^{※1} 削減 (2010年度基準)	2%削減 (対2010年度原単位:0.028)	原単位:0.033 (P17参照)	△	3%削減
	物流に伴うCO ₂ 排出量原単位 ^{※2} 削減 (2010年度基準)	4%削減 (対2010年度原単位:0.011)	原単位:0.012 (P17参照)	△	6%削減
化学物質の管理	大気・水域への化学物質排出量削減	排出ゼロ	排出ゼロ	○	排出ゼロ
環境汚染リスクへの対応	環境汚染リスクの最小化	環境構造物指針対象施設の準拠率100%確保	準拠率100%確保 (下表参照)	○	環境構造物指針対象施設の準拠率100%確保継続
Green Management					
環境コミュニケーション	「つながる」「伝える」環境コミュニケーションの深化	環境展示会、対話会開催 (1件以上/年)	東芝環境展出展 (2月) 住民施設見学会、家族見学会 (3月) (P10、P11参照)	○	積極的な展示会、対話会の継続
生物多様性	事業所を基点とした地域連携による生態系ネットワークの構築	具体的な「生物多様保全活動」の実施計画策定	中期実施計画策定 (2015年度までのアクションプラン)	○	生物多様性ポテンシャルの評価 (自主診断) 実施
環境教育・人材育成	職能別教育の充実 (環境監査員他の育成)	2人以上育成	5人育成	○	2人以上育成

※1. 原単位：資源リサイクルに伴うエネ起源のCO₂排出量/再資源化量

※2. 原単位：物流CO₂排出量/産廃処分委託量

※3. 評価：目標達成 (○)、目標未達 (△)

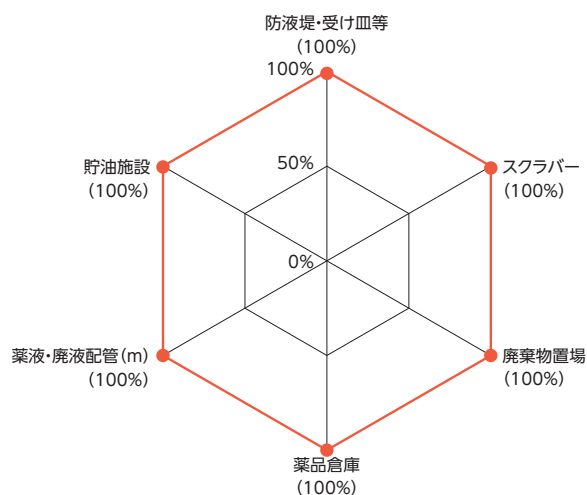
● 環境汚染リスクへの対応

東芝グループは、1990年から、薬品類を貯蔵するタンク及び容器から薬品類が万一漏出した場合、直接地下へ、又は公共用水域等への流出を防止するために設置する防液堤及び受け皿等の設置並びに構造の指針を定め、環境汚染のリスク対策を行っています。その他に、廃棄物置場、薬品倉庫、薬液・廃液配管、排水処理施設、めっき装置、貯油施設、スクラバー等々の構造指針を策定し運用しています。

環境構造物指針適用状況 (入舟事業所)

構造物 (対象施設)	適用数	準拠数
防液堤・受け皿等	19	19
スクラバー	1	1
廃棄物置場	12	12
薬品倉庫	2	2
薬液・廃液配管 (m)	71	71
貯油施設	6	6

環境構造物指針準拠率 (入舟事業所)



環境活動の目標と実績

● 2012年度の環境目的・目標の達成状況

2012年度は、ほぼすべての目標を達成しました。主なものとしては、姫路リサイクルセンターのISO14001認証拡大を図りました。当センターは、産業廃棄物の中間処理事業を展開しており、お客様の信頼を得るための大切な目標としていました。

その他、当社の主要指標となる再資源化率と最終処分率率は、精緻な手分解と機械破碎のベストミックスで高い再資源化率を維持しています。また、処理・リサイクル委託先の開拓、連携強化を図り、最終処分率率の目標を達成しました。

環境目的	2012年度環境目標と実績		達成状況 ^{※1}
	環境目標	実績	
環境経営活動の改善	各監査の実施および指摘事項の改善 (対象監査:ISO14001サーベイランス、東芝総合環境監査、内部環境監査)	・ISO14001サーベイランス、評価「向上」、指摘事項2件 ・東芝総合環境監査、評価「Aランク」、指摘事項31件 ・内部環境監査、不適合なし、指摘事項17件(安全衛生関連含む) (各監査の指摘事項は、全て改善済み)	○
	ISO14001認証拡大 拡大サイト:姫路リサイクルセンター	・外部認証機関による受査(5月)、認証拡大認定(7月)	○
法令順守・ リスク管理の強化	環境構造物のリスク低減および準拠率の向上 (対象構造物:フロン回収施設、破碎機、貯油施設、 廃液処理施設、廃棄物保管庫等)	・準拠率100%	○
	廃棄物の適正処理/現地確認年間計画の完遂	・年間計画完遂(産廃処分委託先:30社、資源販売先:16社)	○
地球資源の有効活用	使用済み廃家電・廃商品 ^{※2} の再資源化率向上 再資源化率:累積85%以上	・88.43%	○
	廃棄物ゼロエミッション 最終処分率:0.25%以下	・0.24%	○
地球温暖化防止	エネルギー消費設備の改善 「省エネ専門部会」体制構築	エネルギー管理規程制定・発行(3月) 「省エネ専門部会」立上(3月)	○
情報開示・ 環境コミュニケーション の充実	環境コミュニケーションの充実	・神奈川県環境インターンシップ9月実施(2名) ・[社会・環境報告書2012]7月発行 ・住民施設見学会開催(3月)	○
	環境広報・広告の実施	・HPトピックス9件掲載 ・東芝環境展(4/パネル)2月出展 ・新聞・広報誌等への環境情報掲載(3件)	○
	環境教育の充実	・東芝サイト環境監査員1名認定登録(7月) ・e-learning環境教育の実施(7月) ・内部監査員4名育成登録(11月)	○

※1 達成状況:○目標達成 ×未達 △改善は進むが目標未達
※2 廃商品:使用済み廃電気・電子機器製品

● 2013年度の環境目的・目標

2013年度からは、環境・品質・労働安全衛生の各マネジメントシステムを統合し運用(P9参照)します。環境目的・目標については、当社の環境側面に大きな変化が無いことから、大幅な変更は有りません。主要な指標の再資源化率と最終処分率率は、目標値を上方に設定し取り組みます。

また、効率的なエネルギーの使用を目指すことを目的に、「省エネ専門部会」を2012年度に立ち上げました。2013年度は、エネルギー管理の強化と具体的な省エネアイテムの発掘と改善を進めていきます。

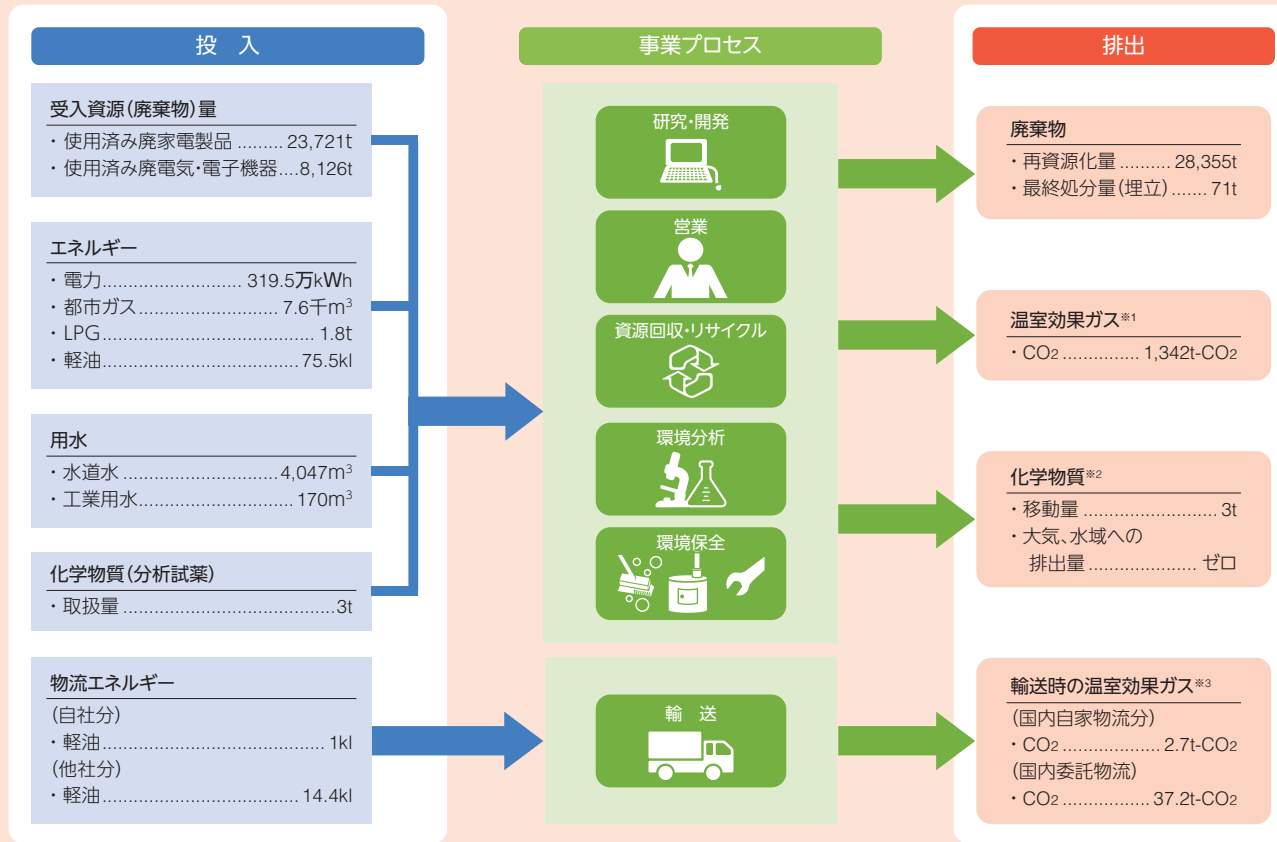
環境目的	環境目標	目標の変化	主な推進施策
統合マネジメントシステムの活動推進	環境・品質・労働安全衛生のシステム統合認証(6月)及びシステムの定着	新規	・統合認証監査における指摘事項の改善及び非認証部門へのシステム拡大
法令遵守の強化	廃棄物の適正処理/現地確認年間計画の完遂	継続	・産廃処理委託業者および資源販売先の現地確認実施
資源の有効活用	使用済み廃家電・廃商品の再資源化率向上 再資源化率:累積88%以上	継続 (目標値上方設定)	・リサイクル品の品質確保および高付加価値化ならびに販路拡大 ・廃商品自社処理の拡大(内製化) ・リサイクル設備の導入
	廃棄物ゼロエミッション 最終処分率:累積0.20%以下	継続 (目標値上方設定)	・産廃処分業者の開拓および支援指導継続
環境負荷の低減及び汚染の予防	環境構造物のリスク低減および準拠率の向上 (対象構造物:フロン回収施設、破碎機、貯油施設、 廃液処理施設、廃棄物保管庫等)	継続	・環境構造物指針準拠状況の調査と継続改善
	エネルギーの効率的な使用	継続	・実効性のある省エネアイテム発掘と効率的なエネルギーの使用を目指す仕組みの構築(エネルギー管理の強化)
	生物多様性の保全	新規	・ポテンシャル評価の実施 ・域外保全(希少植物移植)の実施
情報開示・ 環境コミュニケーション の充実	環境コミュニケーションの充実	継続	・環境関連の月間行事実施:6月、10月、2月実施 ・神奈川県環境インターンシップの実施:環境研修学生の受入 ・住民施設見学会実施:1回/年
	環境広報・広告の実施	継続	・社会・環境報告書の発行(7月) ・環境展等への出展(1回/年以上) ・マスコミおよび社外HPによる環境情報の発信(5件/年以上)

環境負荷の全容

事業活動にともなう環境負荷（環境に与える影響）を定量的に把握、分析し、地球温暖化および汚染の予防、資源の有効活用 の活動へと展開しています。下図に、その環境負荷量（2012年 度実績）を示しました。

その中で、受入資源（廃棄物）の主なものは、お客様から引き取っ た使用済み廃家電、廃電気・電子機器製品等で、そのほとんどを リサイクルしています。

対象範囲: 本社、入舟事業所（神奈川県横浜市）、北関東分析センター（群馬県太田市）、姫路リサイクルセンター（兵庫県姫路市）
 (注) 東芝事業所に拠点を置く、17事業所および4営業所を除く



※1 電力の換算係数は、3.5 t-CO₂/万kwh (電気事業連合会目標の発電端係数) を用いています。
 ※2 化学物質 (分析試薬) は、環境分析の前処理工程で使用され、殆んどが工程排水に含まれ産廃処理しています。
 ※3 産廃処分委託時の物流エネルギーを「燃費法」により、燃料および温室効果ガスを算出しています。

環境負荷への対応

● 資源の有効活用

資源回収は、徹底した手分解と機械破碎のベストミックスで、高いリサイクル率を維持しています。今後、資源リサイクル事業の拡大とともに、破碎能力の向上および資源選別の高度化を図っていきます。また、処理・リサイクル委託先の開拓、連携強化を図り、ゼロエミッションを継続します。(P16参照)

● 化学物質の管理

化学物質の使用は、環境分析用の試薬がほとんどです。その量は微量で、それらを含んだ工程排水はクローズド処理 (産業廃棄物として処理) していますが、分析前処理工程の改善等により使用量を削減する取り組みを継続します。(P17参照)

● エネルギー削減

事業活動に必要なエネルギー (動力) のほとんどが、電気エネルギーです。エネルギー量は、受入資源 (廃棄物) 量の増減によって大きく変動しますが、効率的な消費が求められています。エネルギー多消費施設を中心に省エネを継続します。(P17参照)

● 物流エネルギーの削減

受入資源 (廃棄物) 量の増減によって、物流エネルギーは大きく変動しますが、低公害車の導入や、輸送距離が短い取引先の開拓などの改善を継続します。(P17参照)

資源有効活用

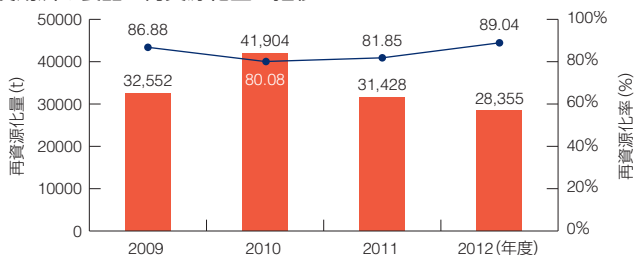
● 再資源化の取り組み

資源リサイクルの継続的な取り組みは、高まる資源循環型社会の要請に応じていくとの認識に変わりはなく、さらに、廃棄物処理の高度化とリサイクル技術の革新を進めていきます。

2012年度の再資源化率は、リサイクル困難物の分別解体技術の開発や資源販売先の開拓など継続的な取り組みの成果で改善できました。なお、2010年度は、家電エコポイント制度等による買い替え需要により、使用済み家電製品の入荷が大幅に増えたことにより、再資源化量が突出しています。

今後も、徹底したリサイクル用途の開拓ならびに高度分別技術開発を継続し、資源回収品の高付加価値化を進めていきます。

使用済み製品の再資源化量の推移



(注) 2010年度から、姫路リサイクルセンターの使用済み廃電気・電子機器製品の再資源化量を含む

● 資源リサイクルの環境効果 (CO₂排出の抑制)

使用済み家電製品 (エアコン、テレビ (ブラウン管、液晶・プラズマ)、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機) のリサイクルで回収した資源は、鉄、銅、アルミニウム、ガラス、プラスチックなどで、新たな部品、製品を造りだすための代替材料となります。この代替材料をLCA* (ライフサイクルアセスメント) 評価することによって、原材料生成時のCO₂排出量を算出することができます。つまり、リサイクルによってCO₂排出を抑制する環境効果です。

使用済み家電製品のリサイクルによる代替材料のCO₂排出抑制量推移

年度	2009年	2010年	2011年	2012年
CO ₂ 排出抑制量 (t-CO ₂)	19,587	25,690	21,175	20,423

*LCA：ライフサイクルにおける環境負荷を算出する方法で、東芝が開発したEASY-LCAを使用

● 廃プラスチックの用途開拓

使用済み家電製品を解体、回収したもの (材料) の中には、難燃剤やガラス繊維入りのもの、解体、破碎時に異物が混入したものなどがあります。これらの素材は、家電製品への再生資源として使えないものが多く、リサイクルを難しくしています。そのため、様々な分野の部材に用いることができないか、リサイクルおよび材料メーカーなどと共同で新用途を開拓しています。一つの例としては、冷蔵庫の破碎残渣に含まれる混合プラスチックや半導体エポキシ樹脂屑の建築部材などへの再利用です。また、エアコン室内機の破碎残渣に含まれる混合プラスチックや混合金属の成分を分析し、有用価値を高めた利用先を開拓したことで、いままで廃棄処分していた破碎残渣を有価値化することが可能となりました。



建設資材用のブロック、角材、杭

● 使用済み冷蔵庫の断熱材 (廃ウレタン) を固形燃料化

使用済み冷蔵庫のリサイクル解体時に排出される、断熱材「ウレタン (粉状)」を固形燃料として利用するために、造粒 (ペレット) する装置を導入 (2013年3月) し稼働させました。

これまで、使用済み冷蔵庫を破碎した後に、断熱材のウレタンを粉末状にして回収・再利用していましたが、保管および輸送面積が大きい、取扱時に粉が舞い上がるなど、再利用しにくいという課題がありました。粉末を固形にしたことで、容積が3分の1に減容でき、保管や輸送および取扱が容易になり、重油や軽油の代替燃料としての利用拡大が図れました。

なお、造粒時、可燃性で引火性の高いシクロペンタンを発泡剤とするウレタンを安全に造粒するという難しい課題がありました。そのために、装置内の酸素濃度を低くする、低温で造粒する、各種センサーを設けた安全システムを構築するなどにより安全に造粒することを可能にしました。



使用済み冷蔵庫の断熱材 (廃ウレタン) 固形燃料化装置の外観



造粒前の廃ウレタン粉

造粒後の固形燃料 (ペレット)

● 廃太陽電池パネルの最適処理プロセスの構築

太陽電池発電は、再生可能エネルギーの一つとして、家庭用から電力用 (メガソーラ) まで幅広い用途での需要が拡大しています。当社は、太陽電池パネルの大量廃棄時代に向けて、廃太陽電池パネルのリユース/リサイクル技術を開発し、適正に処理するプロセスを構築しました。太陽電池パネルは、発電機能を生かしたリユース (再利用) 用途が考えられるため、発電能力確認の方法を開発しました。さらに、リユースできない場合、それぞれの素材にあわせて有価値物、有害物としてリサイクル、無害化処理するための材料別分離技術を開発しました。

化学物質管理

● 分析試薬等の管理

化学物質は、工業材料のほか生活用品や薬剤などさまざまな用途や形態で利用され、私たちの周りに存在しています。便利ではありますが、適切に管理しないと重大な環境影響を引き起こします。当社では主に環境分析事業で化学物質の取扱があり、そのほとんどがトルエン、ノルマルヘキサンなどの溶剤で、2012年度の取扱量は年間3トンでした。「有害な物質は出来るだけ使用しない、可能な限り削減・代替化する」を念頭に、適切な管理を目指しており、これまでも廃液はすべて回収し廃棄物として処理（クロード処理）、分析室空気も除害設備で浄化して排気しています。さらに、2012年度は、分析試薬の購入量、在庫量、使用量を効率的に管理するため、使用試薬の計量データが自動的に電子（パソコン）データとして管理表に取り込めるように改善しました。



使用試薬の計量管理の模様
(計量値を自動的にパソコンに取り込む)

● 緊急事態対応訓練

環境分析作業については、定期的に当社独自の環境影響評価を行い、定常時、非常時、事故・緊急時における環境影響の大きさ評価し、管理が必要な重要な作業工程等を洗い出します。その中で、事故・緊急時の評価において特定した作業については、事故および緊急時の対応を手順化しています。そして、それらの手順を定期的に訓練（テスト）し、より良い手順、体制となるように改善を図っています。



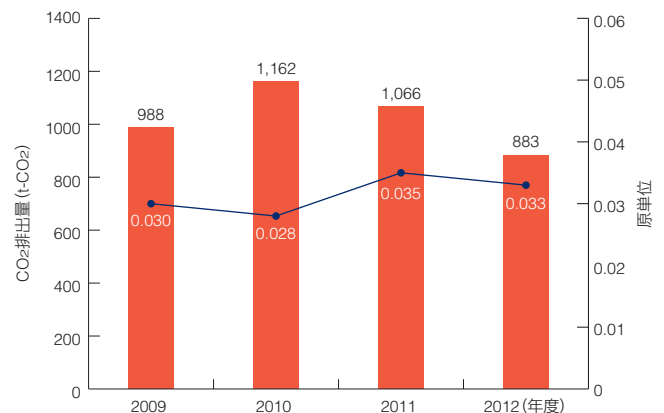
分析廃液漏洩による緊急事態対応訓練の模様

地球温暖化防止

● エネルギー起源CO₂排出量原単位の推移について

最も多くのエネルギーを消費しているのが、入舟事業所における資源リサイクル事業での消費です。エネルギーのほとんどは電気を用い、大型破砕機等の使用量が、事業所全体の約75%（300万kwh）を占めています。そのために、効率的に電気エネルギーが利用されているか確認するための原単位管理^{※1}を行っています。さらに、実効性のある省エネアイテムの発掘と効率的なエネルギーの使用を目指す仕組みの構築を進めるために、「省エネ専門部会」を立ち上げ活動を継続しています。

資源リサイクル事業に伴うCO₂排出量^{※2}と原単位の実績
(グラフの報告範囲：入舟事業所の資源リサイクル)



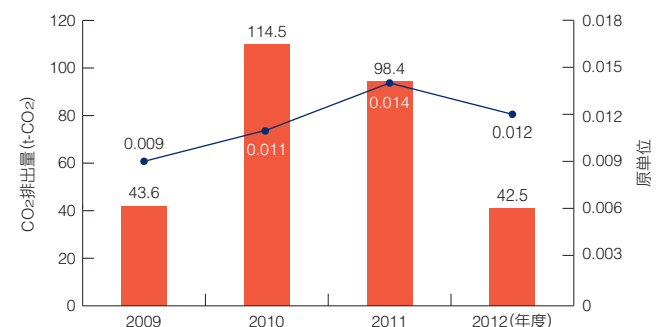
※1 原単位：電気エネルギー起源のCO₂排出量／再資源化量

※2 エネルギー使用によるCO₂換算排出量の算定には東芝グループの電力係数（受電端係数）を使用

● 物流によるCO₂排出量と原単位について

資源リサイクルの事業活動では、有価販売時や産業廃棄物の処理委託時に輸送が発生します。その輸送に伴う物流CO₂排出量の原単位^{※1}管理によって、CO₂排出量の抑制につながる施策を継続しています。具体的には、産業廃棄物処分委託量の削減（再資源化率の向上）、輸送距離が短い取引先（産業廃棄物の処理委託先、資源販売先）の開拓、超低公害車化などの取り組みです。2012年度は、産業廃棄物処理委託先の開拓および調整（近距離化）により、物流によるCO₂排出量を削減しています。

物流によるCO₂排出量と原単位の推移
(グラフの報告範囲：入舟事業所の物流)



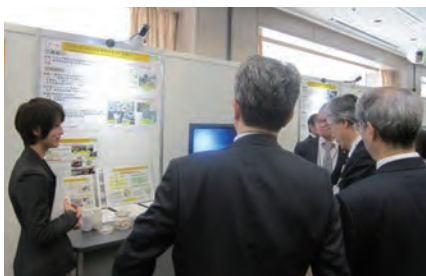
※1 原単位：物流に伴うCO₂排出量 (t-CO₂) / 産業廃棄物委託量 (t)

環境コミュニケーション

● 環境展示会

皆様のより良い暮らしやビジネスを環境面からもサポートする製品やさまざまな事業領域での取り組みを紹介する機会として、東芝グループは毎年2月頃にグループ環境展を開催しています。当社も東芝グループの一員として、さまざまな使用済み製品の再資源化、環境分析、土壌・地下水調査・対策と幅広い環境事業活動を紹介しています。

2012年度は、自然エネルギー活用で話題の太陽光発電に関連して、将来予想される太陽電池パネルの大量廃棄時代に備え、リユース/リサイクル技術を開発し、適正に処理するプロセスを構築したことを紹介しました。(P16参照)



第22回東芝グループ環境展の様相

● 環境広告／広報

当社の環境活動を多くの方々にご覧いただくために、新聞、専門雑誌、インターネットとさまざまなメディアを利用し、タイムリーに環境情報を発信しています。

社外HPでの主な情報発信内容

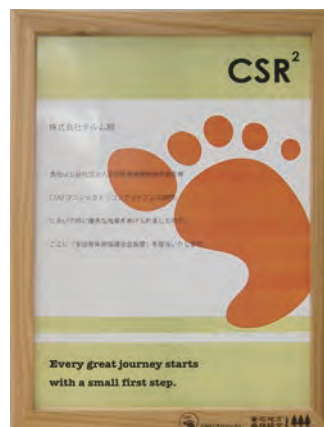
2012年5月	鶴見川流域での社会貢献活動
2012年7月	テレビ放映による当社紹介 (BS放送)
2012年8月	「社会・環境報告書 2012」発行
2012年11月	(社) 全国産業廃棄物連合会の「CSR2プロジェクト」表彰
2013年1月	社長インタビュー記事 (株) 日刊工業新聞
2013年2月	廃太陽電池パネルのリサイクル記事 (株) 日刊工業新聞

● (社) 全国産業廃棄物連合会の「CSR2プロジェクト」に参加

公益社団法人全国産業廃棄物連合会の環境自主行動計画推進事業の一環として活動が行われた「CSR2プロジェクト」において、当社のCSR活動が表彰されました。プロジェクトは、環境保全、社会貢献、ガバナンスと情報開示等、産業廃棄物処理業界にとって非常に重要な活動を推進することによって、企業と社会の持続的な発展を図ることをめざし、会員企業のCSR普及を目的に取り組みられたものです。

今回、継続的に発行している当社の「ISO26000 (社会的責任規格) / 7つの中核主題に沿った、CSR報告書の発行」に対し、コンプライアンス部門・全国青年部協議会会長賞を受賞しました。

今後も、CSR活動の取り組みについて、ステークホルダーの皆様にご覧いただき「わかりやすく、具体的にお伝えすること」を心がけ、CSR (社会・環境) 報告書を継続して発行してまいります。



「CSR2プロジェクト」表彰状

参加団体

(社) 神奈川県産業廃棄物協会	(社) 廃棄物資源循環学会
(社) 産業環境管理協会	(社) 日本環境化学会
横浜市環境保全協議会	(社) 日本分析化学会
(社) 東京産業廃棄物協会	(社) 土壌環境センター
(社) 群馬県計量協会	(社) 日本作業環境測定協会
神奈川県環境計量協議会	(社) 日本環境測定分析協会
協同組合クリーンテクノかながわ	(社) 日本産業機械工業会 3Rリサイクル分科会

公正な事業慣行

● リスク・コンプライアンス

生命・安全とコンプライアンス（法令、社会規範、倫理の遵守）を最優先するという基本方針のもと、環境、人権、地域社会との調和等を重視した地球内企業として、健全で質の高い経営の実現をめざしています。そのためのリスク・コンプライアンス体制を構築・維持して様々なリスクに対応して遵法の確保に努めています。

2012年度は、独占禁止法コンプライアンス自主監査の実施（9月）、リスク・コンプライアンス施策の推進、インテグリティ教育の実施（9回）を行ないました。

● 営業コンプライアンス

営業コンプライアンスの徹底は、「東芝グループ行動基準」に基づきその徹底を図っています。具体的には、官公庁を最終のお客様とする取引に関し、「営業活動審査制度による事前審査」を行い、遵法の維持に努めています。また、近年、談合や独占禁止法違反事件が増えており、このような状況を予防するために、「同業他社との接触に関するガイドライン」を制定し教育を実施しています。

● 公正な競争・取引の徹底

公正な取引を徹底するために、継続的に次のことを実施しています。

- ①取引の内容を継続的にモニタリングし、取引内容書面化の状況、調達システムの適用実績などを監視
- ②事業拠点の巡回（2012年度は、19事業拠点実施）を計画的に進め、公正な取引を指導
- ③取引の適正化を担保するため取引のIT化を継続的に進め、下請法適用取引における請求書払い取引を禁止

また、2012年度は、贈賄禁止条項を盛り込んだ覚書の締結（653社）を進めました。

なお、お取引様からの通報や下請法などの調達関連法に関する法違反などはありませんでした。

● サプライチェーンでのCSR推進

お客様に、安心して当社のサービスを利用いただくために、調達取引先における従業員の労働環境適正化や環境負荷低減など、サプライチェーンを通じたCSRの取り組みを推進しています。

2012年度は、資源販売取引先力量評価実施（入札追加業者17社）、資源販売先の現地確認（14社）を実施しました。

● 情報セキュリティ

情報セキュリティリスクについては、管理システムの充実、諸規程の制定・更新など情報管理・情報漏洩防止を図る体制を整備しています。

具体的な技術的対策としては、アクセス制御（ID/パスワード）、ウイルス対策ソフト、データの暗号化、ファイアーウォールなどです。その他、持込持出管理、シュレッダーなどの物理面でルール具体化を図っています。そして、ルールを守らせるための教育の継続、誓約書の取得を行っております。

2012年度は、情報セキュリティ・個人情報保護に関する自主監査（9月）、情報セキュリティ関連のe-learning教育（9月、11月）、情報セキュリティの現地確認（2拠点、11月、12月）を実施しました。

なお、情報セキュリティ・個人情報保護に関連する苦情や法違反などはありませんでした。

● 秘密情報の保護

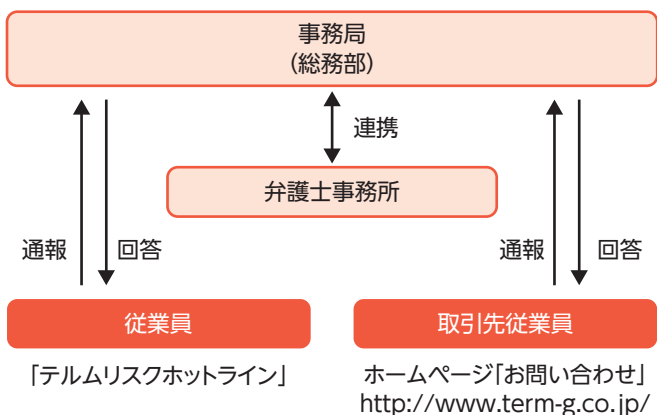
秘密情報の管理にあたっては、情報の取り扱い方法や情報の流出防止対策を社内規程に定め、徹底を図っています。自社の秘密情報はもとより契約に基づき入手したお客様の秘密情報も適正に管理しています。

● 個人情報の保護

当社は、個人情報を保護することが事業活動の基本であるとともに社会的責務であることを重視し、JIS Q 15001「個人情報保護に関するコンプライアンス・プログラムの要求事項」に準拠し、社内規程を制定し個人情報の保護に努めています。

● 内部通報・取引先通報制度

当社は、内部通報制度「リスク相談ホットライン」を開設して、電話やEメールなどによる通報や相談を通じて社内リスク情報を直接把握できるようにし、コンプライアンス違反の防止などにつなげています。また、取引先ならびにお客様からの通報、お問い合わせを受け付ける窓口をホームページに開設しております。



お客様への対応

● 安全・安心の確保

私たちは、「品質・環境・労働安全衛生基本方針」に基づいて、安全で安心してご利用いただける環境サービスをお客様に提供することが当社の使命と考え、お客様視点の品質向上に努めています。

お客様の声を事業活動に活かす仕組みとして、ISO9001品質マネジメントシステムを運用しています。定期的に品質・環境委員会が開催され、その中でお客様からのクレーム（2012年度、3件）などは速やかに是正され、事業活動に反映しております。

なお、品質・環境・安全衛生に関する各マネジメントシステムは、2012年12月に統合し運用しています。（P9参照）

品質・環境・労働安全衛生 基本方針

当社は、「人を大切にします」「豊かな価値を創造します」「社会に貢献します」という東芝グループ経営理念に基づき、環境リサイクル・環境エンジニアリング・環境マネジメント等の総合環境ソリューション事業活動において生命・安全・環境保全・法令遵守を最優先し、お客様に満足して頂ける製品・サービスを提供します。また、これらの事業活動を通して、持続可能な社会の実現に貢献します。

活動方針

1. 適切な経営資源を活用し、統合マネジメントシステムの有効性を継続的に改善します。
2. 法令、当社が同意するその他の要求事項、および自主基準を遵守します。
3. この方針を具体的に推進するために、各部門で目的・目標を設定し、その達成に向けた実施計画を策定して全員で実行します。また、その状況を適宜レビューします。
4. この方針は、当社の業務に従事するすべての人に周知するとともに、社外にも開示します。
5. 品質
 - 1) お客様の立場に立った製品・サービスの品質確保を行います。
 - 2) 真因の追究による本質改善を目指します。
6. 環境
 - 1) 事業活動にかかわる環境側面について、生物多様性を含む環境への影響を評価し、環境負荷の低減、汚染の予防に努めます。
 - 2) 廃棄物の発生の抑制並びに再生資源の利用等、限りある地球資源の循環利用を目指します。
 - 3) エネルギーを効率的に使用し、地球温暖化防止に努めます。
7. 労働安全衛生
 - 1) 業務に起因する災害や疾病の撲滅並びにこれらを誘発するリスクの低減を進めます。
 - 2) 職場に密着した重点実施項目を推進し、全従業員が個々の能力を十分発揮できる職場作りを努めます。
 - 3) 事業にかかわるすべての人の安全と健康を確保するため、取引先に対して取組みを求め、支援します。

● 安全およびセキュリティの確保

入舟事業所の使用済み廃電気・電子機器製品のリサイクルプラントでは、収集・運搬から破砕・選別までのプロセスを一貫して管理する商品管理システム（進捗管理）およびセキュリティを確保するカメラ監視システムを整備しております。

さらに、荷受の段階で、廃棄物すべてに対し、放射線汚染物質が混入していないか確認するため、2010年5月に「放射線検出装置」を入舟事業所に導入しました。これによって、お客様および従業員に対する放射線被曝のリスク回避を図っています。

● 優良産廃処理業者認定

当社の環境サービスを安心してご利用いただくために、全国自治体の適合認定を計画的に進めていました。

この適合認定は、2011年4月に施行された「廃棄物の処理及び清掃に関する法律の一部を改正する法律」により、「優良産廃処理業者認定制度」に改められました。

新制度は、産業廃棄物の排出事業者が優良認定業者に安心して処理を委託しやすい環境を整備することにより、産業廃棄物の処理の適正化を図ることを目的としています。

当社は、引き続き、この新認定制度の趣旨に沿い、お客様安心して産廃の処理を委託していただけるよう計画的な認定を進めていきます。

産廃処理業者優良性認定自治体一覧

区分	産廃収集運搬業	特別管理産業廃棄物収集運搬業	処分業
2012年度認定自治体	岩手県、茨城県、石川県、姫路市、長崎県	埼玉県	
取得済み自治体	福島県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、横浜市、三重県、兵庫県、山口県、福岡県、熊本県	福島県、千葉県、東京都、神奈川県、横浜市、石川県、三重県、兵庫県、福岡県	横浜市、三重県
累計	16	10	2

● お客様満足度を高める取り組み

当社は、お客様の声を全ての発想の原点とし、お客様に満足いただける環境サービスを提供したいと考えております。そのため、東芝グループCS推進方針に基づいて、定期的にCS調査（お客様満足度）を行い、いただいた貴重なご意見・ご要望は、経営トップを含む関係者で共有し、お客様の満足につながるよう改善活動を実施しています。

● お客様への対応・サポート

お客様が抱える環境問題に対し、当社の環境サービスで速やかに解決できるように、ホームページおよびサービスカタログの充実を図っています。

*HPでのお問い合わせページ

<http://www.term-g.co.jp/contact/index.htm>

コミュニティへの参画およびコミュニティの発展

● 社会貢献活動

2012年度は、会社創立50周年*1記念イベントとしてさまざまな社会貢献活動を行いました。継続的な取り組みとしては、障がい者自立（就労）支援、次世代の育成支援、地域社会との交流を中心に活動しました。

*1. 2011年10月1日に創立50周年

2012年度の社会貢献活動

従業員による鶴見川流域清掃 (5月)
従業員による入舟事業所周辺地域清掃 (6月)
ラゾーナ川崎プラザ等での社会貢献 (7月、P4参照)
横浜市「子ども省エネ大作戦」協賛 (9月)
神奈川県環境インターンシップ (9月、3名学生受入)
障がい者自立支援
収集ボランティア (ペットボトルキャップ、使用済み切手等)

● 鶴見川流域での社会貢献活動

2012年5月、創立50周年記念イベントとして、鶴見川流域（横浜市港北区）で、全社をあげての社会貢献活動を行いました。当日は、全国の事業拠点からの参加も含め108名が、支援をいただいたNPO法人鶴見川流域ネットワーク（TRネット）の指導の下、生物多様性に関する講義、自然植生回復活動、クリーンアップ活動を実施しました。



鶴見川流域に勢ぞろいした108名

● 障がい者支援活動

三重事業所では、2003年12月より定期的に授産施設から実習生を受け入れ、銅線の巻紙はがし、解体作業、リール線のテープから有価値物を取り出すなどの職場体験実習を通じて障がい者と交流し、自立を支援しています。

なお、三重事業所は、2006年から四日市市の障がい者就労支援施策に協力し、定期的にパソコン解体や分別の職場体験実習を行っており、2012年度は6名の方を受入ました。これらの活動に対し、2012年10月に四日市市の社会福祉大会で市長特別賞を受賞しました。

また、入舟事業所においても神奈川県立鶴見養護学校の生徒を受け入れ、廃パソコン解体現場で解体実習を行いました。この現場実習は、定期的に養護学校等の生徒を受け入れ実施しています。



三重事業所での実習の様様



入舟事業所での実習の様様

● リサイクル現場の見学者受入

小中学生の社会科見学および学習の場として、家電リサイクル施設（入舟事業所）の見学を毎年受け入れていています。2012年度の施設見学は、2,829名の方が訪れました。

また、那須事業所では、東芝グループ会社のCSR活動を支援する形で、地元小学校の児童を受け入れ、リサイクル施設の見学会を行いました。当日は、さまざまな廃棄物を家庭ごみより細かく分別していることや基板の中から金が取れることなどに大変興味を持ち熱心に説明に耳を傾けていました。



リサイクル施設見学会（那須事業所）

● 神奈川県環境インターンシップ

神奈川県は、県内の大学生や大学院生が、環境に関する取り組みを積極的に行っている企業の就業体験をすることで、環境問題に関する知識とその解決に必要な意欲および実践的能力を身につけることを目的として、「神奈川県環境インターンシップ」を実施しています。

当社は、CSR活動の一環として、2010年度から積極的に教育の場を提供しています。2012年度は、3名（2011年度2名）の学生を受け入れました。



研修の様様

● 地域社会との共生

地域住民の方々とは、毎年、施設見学会（P10参照）や社内の福利厚生行事（4月入舟春祭り）に、町内会の方々をお招きしてコミュニケーションを図っています。



入舟春祭り

● 地域清掃活動

社会貢献活動の一環として、毎年6月の環境月間に入舟事業所周辺の地域清掃を実施しています。また、東芝グループの各会社が実施するクリーンキャンペーンにも積極的に参加しています。



入舟事業所の地域清掃活動
（回収したごみの分別風景）

沿革

● 会社沿革

- 1961年(昭和36年) 川崎器材(株)設立
- 1975年(昭和50年) 産業廃棄物収集運搬業許可取得
- 1980年(昭和55年) 古物商許可取得、
特定建設業(とび、土工)許可取得
- 1988年(昭和63年) 産業廃棄物中間処理業許可取得(川崎市)
- 1992年(平成4年) (株)テルムに社名変更及び
本社移転(横浜市鶴見区)
産業廃棄物処分業(中間処理)許可取得(横浜市)
- 1993年(平成5年) 土壌・地下水汚染の調査、浄化事業開始
- 1995年(平成7年) 環境分析事業開始
- 1996年(平成8年) 家電リサイクルの実証開始
冷媒フロン回収事業開始
パソコン・P C Rリサイクル事業開始
- 1997年(平成9年) I S O 1 4 0 0 1 認証取得(業界初)
- 1998年(平成10年) I S O 1 4 0 0 1 コンサル事業開始
西日本家電リサイクル(株)設立
- 1999年(平成11年) I S O 1 4 0 0 1 行政初のコンサル受注
フロン無害化処理事業の開始
資本金増資(5億円)
- 2000年(平成12年) 北関東分析センター開設
ダイオキシン類分析事業開始
油中P C B分析事業開始
パソコンの部品リユース開始
- 2001年(平成13年) I S O 9 0 0 1 認証取得
家電リサイクル事業開始(エアコン、テレビ)
- 2002年(平成14年) I S O 9 0 0 1 コンサル事業開始
- 2003年(平成15年) 特定計量証明事業者登録(M L A P)
小型焼却炉移動解体事業開始
家電リサイクル事業拡大(洗濯機)
- 2004年(平成16年) R O H S 分析事業開始
- 2005年(平成17年) 家電リサイクル事業拡大(冷蔵庫)
アスベスト分析開始
- 2007年(平成19年) P C B汚染土壌浄化事業開始
- 2008年(平成20年) O H S A S 1 8 0 0 1 認証取得
大型解体処理プラント稼動
臭素系難燃剤の迅速分析技術確立
- 2009年(平成21年) 本社移転(横浜市神奈川区)
- 2010年(平成22年) 環境マニュアルに基づく絶縁油中の
微量P C B簡易分析事業開始
I S O / I E C 1 7 0 2 5 試験所認定取得
産業廃棄物処分業(中間処理)許可取得(姫路市)
- 2011年(平成23年) 優良産廃処理業者認定取得(横浜市)
有機顔料中のP C B分析開始
分析データ提供サービス(A S T R O)開始
九州営業所、柏崎事務所開設
- 2012年(平成24年) 計量証明事業者登録(三重県)
作業環境測定機関登録(三重県)
水分析センター開設(入舟事業所)
姫路リサイクルセンター
I S O 1 4 0 0 1 認証取得
能美事務所(能美市)、北芝事務所(福島市)開設

第三者所見



慶應義塾大学名誉教授
特定非営利活動法人
鶴見川流域ネットワーク代表理事
岸 由二

所見

報告冒頭に、受身のCSRから、事業活動と社会的な問題を一体と捉え、社会と企業の双方に最適な価値創造をめざす積極的なCSRへ、というトップコミットメントが記されました。CSR領域に急速に広がりつつある企業・社会共通の価値創造(CSV)をめざす大きな挑戦を、的確に把握された宣言と読ませていただきました。リサイクル、エンジニアリング、マネジメントの全領域にわたる総合力で環境危機を生きる社会に総合ソリューションを提供する御社ご本業は、その新展開においてある種の内在的優位を予約されているはずとも感じ、大きな期待を寄せるものです。専門に近い領域で申しあげれば、昨年度、御社設立50周年を記念して実行された地域イベント等の展開にも注目しております。積極的な社会価値創造としてのCSRへの転換の要の一つは、そのような価値創造をすすめる企業であるとの認識を、社会、地域、次世代にいかに有効に広めてゆくことができるかという点にあります。一過性で形式的な環境貢献から、学校、NPO等の活動等を介して地域・社会の歴史に記憶され拡大的に語り継がれてゆく可能性のあるコミュニティ・環境再生・次世代育成等への貢献へ。50周年記念企画はその試行とも捉えることができるものです。その方向が、社会価値創造企業としての御社ブランディングにつながり、CSR新展開の有効な推力ともなっており、強く、期待しております。

[略歴]

岸 由二(キシ ユウジ)

慶應義塾大学名誉教授。1976年、東京都立大学大学院理学研究科博士課程単位取得退学。理学博士。慶應義塾大学経済学部生物学教室助手(1976)を経て1991年より同教授。2013年3月退職。生態学専攻。流域を枠組みとした都市再生にかかわる理論・実践もすすめる。国土交通省河川分科会委員。著書に「自然へのまなざし」、「環境を知るとはどういうことか」、「流域圏プランニングの時代」、「奇跡の自然」など。

第三者所見を受けて

岸先生のご意見の通り、本業である当社の環境関連ビジネスが、社会全般と様々な関わりを持つ中で、共通する価値の創造を可能にするものと考えます。その実現に向けて、長期的視点で社会と企業の双方にとって最適な価値創造が実現できるように注力いたします。

そして、学校、NPO等の活動等を介して地域・社会との共生を図り、コミュニティ・環境再生・次世代育成等へ貢献していきたいと考えています。

株式会社 **テルム**

〒221-0031 横浜市神奈川区新浦島町1-1-32

お問い合わせ先

経営企画部事業企画担当

TEL: 045-440-6422 FAX: 045-453-2461

本報告書はホームページでもご覧いただけます

<http://www.term-g.co.jp/>

本報告書の制作、印刷にあたって、次のような配慮をしています。

用紙での配慮



FSC認証用紙の使用

「適切に管理された森林からの木材(認証材)」を原料とした紙として、FSC(Forest Stewardship Council、森林管理協議会)から認証を受けた紙を使用しています。

印刷での配慮



水無し印刷

印刷工程において刷版の版材がインキをはじくという特性を利用し、水を使用せずに印刷する「水無し印刷」を採用しています。



Non-VOCインキの使用

揮発性有機化合物、VOC(Volatile Organic Compounds)を含まない、植物油100%のインキを使用しています。